

1 開会

2 教育長挨拶

3 委員の紹介

4 会長及び副会長の選出

※委員の互選により，稲葉氏を会長，橋本氏を副会長に選任

5 議事

(1) 議題1 旭川市いじめ防止等連絡協議会の運営等について

※事務局から説明

※会長が連絡協議会に諮り，可決

(2) 議題2 旭川市のいじめの状況について

※事務局から，平成29年度の旭川市のいじめの状況について説明

(委員)

- ・いじめの認知件数については，全国や全道と同様，平成29年度に大きく増加している。
- ・このことについては，国が示す正確ないじめの定義に基づいた認知の在り方に基づき，軽微な事案やいじめの兆候も積極的に拾っていくという全国的な流れの中でそのような結果になっている。認知件数が増加することについて，いじめの状況が悪化していると認識されがちであるが，そのようなことではないと考えている。学校では相当にきめ細かく事案を拾っており，解消に向けた丁寧な対応に努めている。

(会長)

- ・研究者の立場から述べると，聞き方を変えれば，数字も変わってしまうということである。いじめという物体があるわけではなく，1980年からずっと定義に残っているのが，「苦痛に感じる事」，「嫌だという気持ち」，「人とのかかわりの中で嫌だ」ということであるが，それを無くせということは，子ども同士の関わりを絶てというのと近いのではないかと私は思っている。嫌だと感じない関わりなどあるのだろうか。そういった他者との葛藤やその修復という経験も学校教育で学ぶべきことではないだろうか。
- ・ネットに関わる状況について，警察からお話をいただきたい。

(委員)

- ・全国的な話であるが，最近子どもたちがSNSなどを通して，自撮りした画像を送信してしまう児童ポルノの事案が増えている。相手は同級生を装ったり，女性になりすましたりして，悩みをぶつけて，どんどん接近してきて，最後には脅しをかけて裸の画像を送らせる。こういった被害は，女子に限ったことではない。

- ・「スマートフォンを持たせることには、そんな危険性があるんだよ」ということを知らしめることが大切であり、小学校や、保護者に対しても働きかけをしているところである。
- ・学校にお願いしているのは、事案が発生した際に情報を上げてほしいということである。いち早く学校と警察が連携して実態を把握し、論議していくことが大切である。「警察は…」と一歩引くのではなく、積極的に情報提供していただきたい。
- ・いじめに関しても同様である。学校の現場は最前線であるので、必要な場合は、情報提供をいただければ、取り組んでいきたいと考えている。

(委員)

- ・中学校では、小学校の6年生が中学校に入学する段階で、入学説明会を実施している。その際、多くの中学校で警察に講師をお願いして、スマートフォンの取扱いやフィルタリングについて説明していただいております。LINEの取扱い、スマートフォンの取扱い、自画撮りについてもお話いただいたという経緯がある。ただ、これだけでは不十分だということは分かっている。
- ・また、中学校では、技術科の学習内容の中に、著作権であるとか、スマートフォンの使い方であるとか、そういう授業もある。
- ・さまざまな取組を行っているが、まだ点になっているので、それを線として効果的な形で指導に当たれないかと考えている。

(委員)

- ・重要な話だと思う。スマートフォンを通して、始まっていくいじめが大変多いのではないかと感じている。

(委員)

- ・警察でネットパトロールを実施していただいて、発見した事案は学校に情報をいただける。ただ、残念なのは、LINEや、グループのものについては、私たちはなかなか閲覧できない。ここが非常にネックになっているという実態がある。

(委員)

- ・小学校で考えなければならないのは、保護者に危険性をどう伝えていくかである。
- ・実際に、通信型のゲーム等でのトラブルが原因でいじめになっているという事案もあった。保護者と連携を図り、迅速に対応をしている。それぞれの学校では、中学年以降では、民間の力も借りながら、通信機器の取扱いについて対応している。

(委員)

- ・今、話にあったような、いわゆるインターネットを介したSNS上でのいじめは、学校生活の中ではほとんど見えない。下校してからの生活の中でトラブルが起き、いじめというような形で表面化した場合に、それに対する指導はどうあればよかったのか、すごく難しい。先ほど、お話いただきたいいじめの定義の中に、学校の内外を問わないと示されており、それなら、これを学校がいじめと認知するのかどうか、でも学校はその事実も分からない状況である。これにどう対処するか、これをいじめと認知するのか、とても難しい状況である。

(会長)

- ・現職の先生方から聞くのだが、事態が大きくなってから気付く。予兆も何もない。

保護者の方から、今話があったような裸の画像、誹謗中傷するようなブログであるとか、それが出回っていると相談されることがある。教師はやってはいけないとしか言えないが、ダメだと言われて止めてくれるのであれば苦勞はないという声をよく聞く。

(委員)

- ・先生方が自分もっている学級の中で、どのように子どもたちに伝えていくのかについては、悩まれている先生方がおり、相談を受けることがある。学校でスクールカウンセラーをしていると、ほとんどの子どもが通信機器だったり、携帯電話だったり、通信できるような機器を持っている学級・学校と、全然そういうものを持っていないというところと、差があるように感じる。
- ・トラブルになった際の対応は先生方に任されており、先生方の負担は大きい。点を線でつなぐという視点では、学校だけではなく、カウンセラーだったり、保護者、先生方で、こういうふうにしていこうかという検討ができればよいと考えている。

(委員)

- ・直接ネット関係のいじめの相談ということではないが、自分の画像をLINE上に載せてしまうという相談は受けたことがある。それを見つけた先生方が、一斉に動いて、画像を全て削除してもらったのだが、その子どもは、いじめられているというよりは、自分に関心を向けてほしいという思いからであった。
- ・そうなってくると、どんどんエスカレートする。そこにSNSの恐ろしさがあって、そこには、LINEとか、グループとかにいろいろな人が刺さり込んできて、決してよい影響、形にはならない。その事案では、先生方が迅速に対応したので、大事には至らなかった。

(委員)

- ・いじめに限らず、いろいろな相談を子どもたちから受けており、学校にはなかなか相談しにくいこともあるようである。しかし、解決するためには、やはり学校など大人に相談することが大切である。SNSなど、なかなか閲覧ができず内容まで確認できないケースもあり対応が難しい。

(会長)

- ・自分の身を自分で守ることが大切であるが、「自分の顔だからいいんじゃないか」という考え方をする子どももいる。自分自身にも人権があって、自分でそれを守らなければならない。人権意識について、旭川市の子どもの実態等、考えをうかがいたい。

(委員)

- ・人権擁護という立場から、人権に関わる取組をさせていただいているが、主たる活動は、啓発活動である。小中学校にもお願いして、SOSミニレターとして、子どもたちが困ったときに相談できるように小中学校に配付している。
- ・今、小学校の5年生全員に、人権カードという名刺サイズのカードを渡していて、いじめあるいは虐待など、第一義的には学校の先生、保護者の方に、相談をしていただくものであるが、なかなか解決しないこと、先生方や保護者に相談しにくいこと、そういうことをこの電話にかけていただく。今年6月にも配付させていただき、

30通ぐらいの連絡をいただいた。ほとんどの案件が、委員が返事を書くことにより解決している。あるいは中には2回、3回と委員と連絡を取り合って、解決していく。

- ・旭川協議会には、旭川市内の委員が20名いるが、この内の半数以上が元校長で構成されている。ここしばらくは、重大な問題はないが、いじめや虐待の問題があった場合は、学校へ連絡し、連携して対応させていただく。

(会長)

- ・スマートフォンのトラブルを誰に相談してよいか分からない子どもたちもいるのではないか。カウンセラーの方や、関係機関の方、SOSの窓口として周知していただければと思う。
- ・子どもたちが困っていることを伝えられるということが大切だと思う。子どもたちの悩みを聞いていてどのような状況が見られるか。

(委員)

- ・子どもたちにとって、いろいろな場所に発信できる場所があることは、とても大切なことである。アンケートは、定期的な回答をもらうことで、先生方が見て分かりやすい状況にあるが、一方で、定期的の実施していると、アンケートの限界というか、その時の状態や雰囲気によって、回答がぶれてしまうということもある。
- ・ただ、現場では、一つの材料として、情報共有のために上手く使ったり、子どもたちの様子を多面的に見たりするというところで活用されていると思うので、そういった意味で、先生方に使っていただけると、有効なものであると感じている。
- ・いじめ認知件数の数字が増えているとか、減っているかという以上に、使えるものとしてアンケートを活用している。こんな形が定着して嬉しい。

(会長)

- ・アンケートは持ち帰るようにするのが通常なのか。

(委員)

- ・実態としては、その場で書かせる場合が多いと認識している。ただ、保護者を対象としたアンケートも実施しており、そういう場合は、もちろん持ち帰らせる。
- ・いじめについて保護者からの意見を聞きたいという学校が出てきているので、保護者に渡している学校も増えてきていると思う。市内のどれぐらいの数があるかは把握していないが、子どもは言えないけれどとか、保護者が電話では言えないけれど、など、そういう場面もあると思われる。
- ・私の学校では、保護者に渡すということではなくて、参観日の折りに、そういう用紙を置いて、何か気になっていることがあったら記入してくださいという方法をとっている。

(委員)

- ・保護者に対してのアンケートであれば、子どもを通じて配付し、保護者の意見を子どもさんを通じて回収して、集計する。子ども自身のアンケートだと、家庭のそれぞれの事情があるので、クラスで一斉に実施することが前提になってくると思う。

(会長)

- ・いじめは同じグループ内で起こることもある。苦しい状況の中で、回りに自分をい

じている子がいたら、書けない状況も考えられるし、集団の雰囲気もあるので、落ち着いた環境の中で書かせることがよいという考えがある。

- ・一方で、事実関係を確認するためのアンケートでは、持ち帰らせることによる弊害も考えられる。全国的に報道されたある事案においては、目撃者もない伝聞情報が独り歩きしたように思われるアンケート内容がメディアで大々的に取り上げられ、大きな社会問題と化し、今でもそのようないじめの状況があったと世の中では認識されている。しかし、その後、第三者調査委員会の報告書でも、警察の調べでも、そのような事実はなかったことが明確になっている。この事案においてアンケートがどのように行われたかは定かではないが、アンケートを持ち帰らせた場合、記入する内容を子ども同士で相談することも可能となり、結果として、伝聞や想像などの不確かな情報が事実として記入されてしまうリスクが高まるということも理解しておく必要がある。

(3) 議題3 いじめ防止等の取組について

※事務局から、いじめ防止等の取組について説明

(会長)

- ・刑務所の所長から聞いた話であるが、受刑者の多くが「私は、こんな犯罪やってきたしょうもない人間だと思うでしょ、でも違うんですよ。私の場合は他の人とは違うんです」という話をするとのことであった。
- ・以前、塾の講師をしていた際、10人ぐらいの女の子が、トランスジェンダーっぽい男の子に対して、その子が教室に入ってくると「きゃーきゃー」と悲鳴をあげて、バイ菌扱いをしたので、中心となっている子を呼んで怒ったことがある。しかし、その子はキョトンとした顔をして「ひょっとして、いじめに見えた？うちらは違うんです。あいつ、こないだ私の下駄箱の靴を踏んだし」と、取って付けたような理由を言って、「あいつが悪いから、それ相応のことをしている。むしろ、私たちは被害者なの。うちらの場合は違うの。特別なの」という言い方を本当に真顔で話したことがあった。
- ・犯罪者には、殺人が悪いことを知らない人はいない。いじめがいけないことも100も、1000も承知である。でも自分のこの場合は違う。犯罪理論では中和理論と言う。別な考えを用意しておいて、これは違うと中和させている。
- ・こう考えると、単純に「いじめはいけません」では収まらなくて、自身のしていることがどういうことなのか、具体的に伝えることが大事である。相手にいやだと感じさせ、傷つけることの問題性を根気よく理解させる必要がある。

(委員)

- ・各小中学校でいじめ防止の啓発をする際、あまり「いじめ」ということを強調するのではなく、相手の立場に立って、あるいは相手の気持ちを考えて、いろいろな発言をしたり、いろんな行動をとることが大切だという趣旨を話している。昔は、例えば、冷やかしいやいなことを言うなどの軽いものについては、いろいろな人と付き合って遊んでいく上では結構あって、あまり気にしないでいたような気がする。今は、いじめに対して、神経質になり過ぎていく面もあるのではないかと。
- ・もう一点、個人的な意見であるが、いじめの報道では、保護者の陰が薄い。学校や関

係機関が熱心に取り組むことに加えて、保護者がいかに関わっていくか。例えば、自分の子どもの様子が変わると気付くのは、保護者である。保護者がいろいろな意味で関わっていき、そういう子育てをしないと、いじめを根絶することはできない。社会全体で関わっていくような雰囲気づくりが大切ではないだろうか。

(会長)

- ・保護者を含めて、旭川で一体となって取り組む。保護者のことも今後、考えていかななくてはならない。
- ・市で主催している生徒指導研究協議会については、昨年度、講師として参加させていただいた。世間一般の考えとは逆のことかもしれないが、『子どもはいじめられたら自殺する』ということをやれば当然のようにとらえている昨今の風潮は大変危険である。『自殺をなくすために、いじめをなくそう』というスローガンを掲げると、意図せずして『いじめられたら死ぬ選択肢があるよ』というメッセージを子どもたちに伝えてしまうことになる」といった内容の話をした。
- ・こういったことは、普段生活していて、あまり考えないことであるが、あのような場で提供していくことが、学者の役割であり、新たな発想が少しでも提供できたらと考えている。
- ・事務局からの説明で、各学校が学校いじめ基本方針を策定し、いじめの対応に取り組んでいるという話があった。児童生徒主体の取組をしているという話もあったが、本協議会の趣旨として関係機関との連携、このことに関わって意見はないか。

(委員)

- ・いじめはなくなると個人的には思う。ジャイアンが否定されていいのかという思いもある。その子にとって深刻なものとならないように、教師自身が子どもたちと関わっていくことが大切である。一人一人の子どもたちが、自分たちで消化できないことがあると、専門家から助言をいただける体制をつくりたい。小学校の高学年などで、悪質な事案があれば、警察との連携も考えられるが、小学校1年生では、なかなかそういうことにはならない。そういう意味で子どもに寄り添った温かい声かけが重要だと感じている。

(委員)

- ・先ほどから話があるキーワードの中に、「自分は特別な存在である」とか、「自分に興味をもってもらいたい」とか、加害者側の多くは、満たされていない自分という認識がとても多いと感じる。学校でも、部活動でも、家庭でも、自分の存在感が希薄になっているような状況がある場合がとても多いのではないか。それはまず、学校なり、地域なりによって、それを発散させてあげる、自己存在感を何とか植え付けてあげる、それが一番重要なのではないか。学校の中だけで見ると、勉強ができるとか、スポーツができるとか、しゃべりが上手いとか、人気があるとか、そういった子どもに見えやすい価値で測った場合、該当しない子どもたちの方が大多数である。だからこそ、学校の中だけでなく、地域の中で、自分の価値を実感できる、そういう環境づくりが重要であると思う。
- ・また、何か事案が起こった後に、関係機関の方と連携は取れるが、その前段が私たちにとっては、一番必要なことではないだろうか。その条件整備は全くできていないと

は言わないが、そこが今、弱いところだと思う。そういう意味でも学校と地域、関係機関との連携という組織ができれば、今以上に子ども自身に自己存在感があって、自分を認めてもらえる、そういうものが芽生えてくるのではないか。芽生えるような関係性、組織性ができれば最高だと思う。これが夢物語ではなく、少しでもその方向に向かっていかなければならない。

(会長)

- ・委員がおっしゃった「いじめはなくなる」ということは、全く私も同意見である。楽園のような世界はない。いじめという物体があるわけでもない。精神的な苦痛を受けたら、いじめの被害であるが、いじめを許してはならないとなると、無菌状態でなければならない。そういう意味で、委員がおっしゃった、自己肯定感、自己存在感は大切である。日本人の自己肯定感は他国と比べて低いという報告もある。学校現場だけのことではない。大人として考えていかななくてはならない。なかなか難しいことであるが、自己肯定感をどうやって高められるだろうか。

(委員)

- ・それぞれに「自分にはこういう部分があるのかな」、「自分だけではなく、この人にはこんなところがあるのね」というように見付けていく機会というのは、沢山あった方がいい。学校の中で、目立っていたり、よいとされるものもあって、その中には、はまらない子どもたちもたくさんいる中で、違う感性であるとか、輝けるものがあれば、それはそれで、学校ではこうだけど、他の場所ではこうでといったように、学校とは別な活動で頑張っている彼とか彼女として見ていただく。自分がそういうことをやっている発信できるような機会をつくっていくことが大切である。簡単なことではないが、意識があれば、少しずつ、変わってくる部分もあると思う。

(委員)

- ・自己肯定感についてであるが、そんな難しいことかなと思う面もある。進路の学習において、3年生の生徒と面接をし、面接試験に向けた面接をしている際、「あなたのよさはどこ？」と聞くと、ものすごくたくさん答える子どもも少なくない。一方で、自分のよさを伝えてもらったことがない子どもは、自分のよさを答えることはできない。親であっても、近所のおじさんでもよいが、「いや、いい返事するね」とか、「今日も元気だね」とか、「昨日となりの子どもの面倒見てくれてありがとね」とか、どんなことでもよい。ほめてもらえる場面があれば、そのことを、子どもは、堂々と話ができる。それだけで、子どもは、少しでも自分に自信をもてる。何かで委員会をつくるだとか、組織を構築するという意味ではなくて、それはいろんな関係の中で、子どもを見ていただくことで、ちょっとした声掛けをしていただくことによって、子どもは大きく変わると思う。

(会長)

- ・子どものいいところを見付けてあげること、そういう活動は大切だと思う。私は、研究者として、褒められてこず、大人たちからずっと否定され続けたが、悪さをして物を盗んだら褒められて、褒めてくれる大人の手先になって、気付いたら振り込め詐欺で捕まった、そんな少年たちと関わったことがある。
- ・そんな彼らが少年院で、溶接とか配管とか、そういう資格を取るための勉強をするが、

資格以上にそういった実践自体が彼らの立ち直りに役立っているように見えた。出来上がった物をはにかみながら先生に見せに行き、真剣にアドバイスを聞く彼らの姿が印象的であった。少年院に入るということで、特別な子どもたちではないかと思いがちであるが、その辺の高校生のように、にこにこして褒められたり、照れて笑ったりしている。今まで何かに真剣に取り組んできたことがなかった彼らにとって、黙々と作業を行うこと、自分の作った物や頑張りを褒められること、さらなる向上のための助言を受け、考えるということが何よりも大切な経験であるように見えた。こういった活動の機会をたくさん与えてあげることが、非行行為でしか自身を大きく見せられなかった彼らにとって、自信をもつ機会になっていたようにも思う。

(委員)

- ・私は、市内の中学校のPTA会長を務めたことがあり、地域の方々と一緒に取組を進めてきた。一時期その学校が荒れた時期があり、特に荒れている数人の子どもを地域の市民委員会にお願いしたところ、地域の祭りで焼き鳥を焼かせていただいた。その子ども達は、興味をもってとても一生懸命焼いたため、地域の方々に褒めてもらうことができ、とてもよい笑顔を見せてくれた。先ほどの話から、思い出したが、その子ども達は今30歳ぐらいで、社会で立派に働いている。

(会長)

- ・子ども達一人一人のよさを、学校のみならず、家庭や地域等で積極的に認めること、また、そういったよさを発揮できる場面を作ることが大切であるという話だったと思う。
- ・今後も、各セクションで専門性を発揮したり、取組を共有したりしながら、連携の中でこのような取組を一層進めていくことが大切である。

(委員)

- ・相談窓口として、学校や家庭から様々な相談をいただいている。いろいろな家庭があり、状況によっては、辛い思いをしている子どももいる。保護者から厳しく当たられていて、子どもなりに頑張っているが、なかなか親に認められない。または、子どもに個性があり、保護者が養育に困り感をもっている場合もある。そのような場合でも、地域や市の制度を適切使いながら、支援を進めていくことが大事だと思うし、今後も、そのような支援に関わっていければと考えている。

(会長)

- ・事務局から、旭川独自の取組として、生活・学習Actサミットについて話があったので、協力者として参加された方に、感想など聞かせていただきたい。

(委員)

- ・私は、4月からこの仕事をさせていただいており、電話や面談で、不登校やいじめ等に悩む子どもたちの話を聞いている。先日の生活Actサミットに参加させていただいて、これほど一生懸命、自分たちの学校のこと、自分たちの将来のことを考えている子どもたちがたくさんいるということに驚いた。自分の中学校の頃を振り返ると、そんなことまでは、とても考えられなかった。旭川もなかなか捨てたものではないと感じた。

(会長)

- ・ 今後、学校、教育委員会、関係機関や地域が一層連携していくことの重要性やその視点について改めて確認することができた。